

第3回上下水道の経営基盤強化に関する研究会 議事概要

1 開催日時等

- 開催日時：令和6年11月22日（金）16:00～18:00
- 場 所：総務省6階自治財政局第2会議室及びMicrosoft Teams
- 出席者：石井座長、浦上座長代理、石田構成員、一田構成員、
宇野構成員、遠藤構成員、小室構成員、辻構成員、山口構成員、
齊藤構成員、金崎構成員、菊池構成員、塩津構成員、谷口構成員、
福田構成員、望月構成員、村上構成員
岡オブザーバー、武井オブザーバー、
沼田オブザーバー（代理：環境省浄化槽推進室 加藤課長補佐）
清田公営企業担当審議官、赤岩公営企業課長、八矢準公営企業室長
ほか

2 議題

- (1) 上下水道の防災対策の方向性
- (2) 上下水道の広域化等の現状
- (3) その他

3 配付資料

- (資料1) 上下水道の防災対策の方向性について（案）
- (資料2) 上下水道の広域化等の現状
- (資料3) 水道カルテの作成・公表について（国土交通省資料）
- (参考資料) 上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果（国土交通省資料）

4 概要

- (1) 上下水道の防災対策の方向性
 - ①事務局より資料1について説明
 - ②出席者からの主な意見
 - ・ 可搬式浄水施設・設備や給水車など、水道の耐震化以外の防災対策も重要であり、特に災害の現場では耐震性貯水槽・応急給水槽が重要な役割を果たしている。こうした貯水槽を拠点に設置して、給水車で水を補充して回るのが災害時の主な活動となっている。特に人口規模が小さい団体では、これらの備えが十分ではないことから、取組が進むような支援が必要ではないか。
 - ・ マンホールトイレ等の災害時の応急対策について、地方自治体から、整備に係る費用負担を、事業をやっている上下水道事業部門が担うのか、防災や

危機管理などの一般行政部門が担うのか、その調整が難しいという話を聞く。こうした地方自治体の現場の実情を踏まえ、どのように進めるのがよいか検討が必要ではないか。

- 水道は老朽化が進んでおり、耐震化を進めていかなければいけない一方、下水道は整備の時期からそれほど経っておらず、更新のタイミングが来ていない中で、より耐震化を進めるべきか悩ましいという話を地方自治体から聞くが、それぞれの事業の整備時期のずれがある中で上下水道一体で耐震化の取組をどう進めていくかが課題ではないか。
- 水道事業と下水道事業とでは、国庫補助金等の公費の入り方に差がある。防災対策を考える上でも、こうした各事業の状況を丁寧に説明していく必要があるのではないか。
- 上下水道の料金は、地方自治体の置かれている地理的要因の影響が非常に大きいと思う。平成の合併の際の話だが、一般に中小規模の団体には補助金等が充実している一方で、大規模な団体にはそれらが無いため、大規模な団体が広域化に消極的になってしまう側面があった。そのため、財政措置を検討する際も、合併に不利にならないように苦労して設計してきた経緯がある。防災対策に係る財政措置を検討する上でも、地方自治体における上下水道の広域化等に係る検討の妨げとならないように留意する必要があるのではないか。
- 防災対策の推進に当たっては、一般行政部門と水道事業部門の連携が必要だが、同じ地方自治体の中であっても一般行政部門と水道事業部門の連携がなかなかできていない団体もあると思う。企業団ともなると、当該企業団を組織する地方自治体の一般行政部門とのコミュニケーションがより難しくなるという懸念があるので、そのあたりを円滑に仕組めるような提案が必要ではないか。
- 各地方自治体が災害時の応急給水活動とともに工事を含む応急復旧活動を行うためにも、一定の組織体制の確保が重要になる。防災対策の強化という観点からも、広域化の検討を積極的に進めることが必要ではないか。

(2) 上下水道の広域化等の現状

①事務局より資料2について説明

②出席者からの主な意見

- ・ 県と県内市町村で水道企業団を設立する場合、県が主体的に取組を進めることが重要。広域化の検討に当たっては都道府県の役割が重要だが、例えば都道府県が用水供給事業を実施しているところと、実施していないところで取組の熱量にかなり差があるように思う。事業者同士で広域化の検討を進めようとする、どうしても利害関係が対立する部分もあるため、第三者的立場にある都道府県が主体的かつ積極的に取り組むことが必要ではないか。
- ・ 団体の人口規模が大きくなればなるほど、広域化のインセンティブがなくなっていく面がある。人口規模が小さな団体は、どちらかといえば危機感も共有されており、都道府県が主導したり、財政措置で支援すれば広域化が進む可能性があるが、人口規模が大きく、経営状況が良い団体に対して、どのような形で統合を促していけるのか、という点も重要な課題ではないか。
- ・ 広域化の推進に当たって、2つの段階に分けて考えていくのもひとつのやり方ではないか。災害対応や技術職員の不足等ほどの地方自治体も危機感を持っている。特に、小規模団体ほどこうした課題に頭を悩ましていると思う。こうしたことから、1段階目として、まずは災害対応という点で広域的な連携を進める、2段階目として、業務の共同化や管理の一体化に取り組んでいくというのも、一つの方向性として良いのではないか。
- ・ 経営基盤の強化に向けた様々な取組の事例がある中で、一つには広域化の取組によるボリュームメリットが大きいことは明らかであると思う。一方で、広域化の取組はあくまでも手段であり、仮に各事業者の課題認識が一致していれば、その課題の解決に向けて広域化に取り組んでいこうということになるが、個々の事業者ごとに様々な課題がある中で、一つの方向でまとめることは非常に大変である。そのような意味でも、まずは事業者が課題を認識する、そうした課題を共有化するということが改めて重要なのではないか。
- ・ 各事業者の抱えている課題は、おかれている状況などによってその背景は様々であり、広域化を検討するに当たっても、まずはそれぞれの背景事情を踏まえた丁寧な課題の掘り起こしが必要なのではないか。広域化の推進という掛け声だけでは成果を得るのは難しく、都道府県や各事業者同士が協議を重ねる中で、課題の共有化といった過程を踏みながら広域化の検討に取り組むことが重要なのではないか。

- 秋田県の下水道事業における取組のように、官民出資会社はコスト削減というよりは人材確保に着目した取組と考えられるが、今後、さらに人手不足や地方の工事事業者の減少が進むことを見据えれば、こうした官民パートナーシップの取組も広域化推進のための一つの効果的な方法なのではないか。
- 水道事業は市町村が経営する原則とされ、人口が500人程度の自治体から東京都まで、同じ法律の下で水道を実施しているが、もうそのような時代ではなくなっているのではないか。十分な体制で水道事業を実施できているのは、政令市や中核市といった規模の自治体くらいではないか。災害応援に対応できるくらい事業のくくりを大きくしないと、課題を解決できないのではないか。
- 広域化の取組を進めて上下水道の事業体に力をつけていく必要がある。その上で、民間事業者への委託も活用しつつ、重要な業務は直営で実施できるようにすることが必要ではないか。
- 上下水道の広域化というテーマは避けて通れない課題である。人口減少の中で、様々なサービスの提供体制を確保していくことが厳しさを増している状況を踏まえれば、上下水道についても時間の猶予がなくなってきていると感じる。国が主導して、もっと強力かつ迅速に、一歩でも広域化の取組に向けた歩みを進めていかなければ、地域の生活基盤が守れないという状況である。そうしたことをもっと強力で打ち出していく必要があるのではないか。
- 上下水道の広域化について、都道府県がどのような役割を果たすかによって、それぞれの地域における広域化の取組の進捗具合が大きく異なってくると思う。今後、広域化について都道府県がどのような役割を果たしていくべきかを議論し、都道府県の役割の向上ということも視野に入れるべきではないか。

以上